

公立大学改革支援・評価研究センターの概要及び 今回申請のあった評価事業の概要について

センターの概要

- センターの設立目的
公立大学の改革のための支援を行うと同時に、大学の教育研究等の評価に関する調査研究活動を通じ、我が国における大学の質向上に資することを目的とする。
- 住所：東京都港区虎ノ門2-9-8
郵政福祉虎ノ門第2ビル2階
- 設立年月日：平成30年1月25日
- 代表者：代表理事 奥野 武俊（前大阪府立大学長）
- 主な事業
 - ① 公立大学の改革を支援するための事業
 - ② 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究
 - ③ 大学等の教育研究活動等の状況についての評価を行うこと
 - ④ ①～③に附帯又は関連する事業

今回申請のあった評価事業の概要

- 評価の対象：大学（短期大学を除く）
- 評価の周期：7年以内ごと
- 評価手数料の額：
160万円＋1学部につき35万円、1研究科につき20万円
※非会員の場合：
250万円＋1学部につき50万円、1研究科につき30万円

○ 大学評価基準（案）

大学の教育活動等を総合的に評価するために、基盤・水準・特色の3つの観点を踏まえた基準に基づき評価を行う。基盤評価では法令適合性の観点から、水準評価では教育研究の水準の向上を支援する観点から、特色評価では特色ある教育研究及び内部質保証の進展を支援する観点からそれぞれ評価を行う。

○ 評価方法（案）

対象大学が作成する点検評価資料に基づき、書面審査及び実地審査を行う。また、対象大学が自己点検・評価を開始するに当たり、対象大学に対して大学質保証研修を実施するとともに、評価点検資料の作成過程において必要に応じて助言を行う。

○ 評価結果（案）

大学が行う教育研究の質の保証及び向上を支援するという観点から、各基準に対する適合状況については言及しないが、①優れた点、②改善を要する点、③自己点検・評価プロセスにおける大学への助言、④指導の内容を評価結果報告書に記載する。

（参考）大学に係る機関別認証評価の実施状況

①第1サイクル（H16～H22）の受審大学数 721大学

②第2サイクル（H23～H29）の受審大学数 779大学

③大学の機関別認証評価を実施している機関 3機関

（財）大学基準協会（H16.8.31 認証）

（独）大学改革支援・学位授与機構（H17.1.14 認証）

（財）日本高等教育評価機構（H17.7.12 認証）